

# 明治時代の京都市幼稚園における手技 —京都市立城翼幼稚園の保育案を中心に

清 原 みさ子

## はじめに

京都で最初の幼児教育施設は、柳池小学校につくられた幼稚遊嬉場である。日本で最初の幼稚園である東京女子師範学校附属幼稚園が設立された明治9(1876)年より1年早くつくられるが、2年たらずで閉鎖される。その後、明治18年に小学校の附属施設としての2園と、京都府女学校附属幼稚園が設立された。これに先立つ明治16年に京都で博覧会が開催され、大阪の愛珠幼稚園の園児の製作物等が展示された。京都市は同年に小学校に附属幼稚園を設けることを認めた。明治17年に幼児の小学校入学禁止の通達が文部省から出されたこともあった。その後明治20年代に續々と設立され、明治31年には22園になっている。

明治18年の京都での幼稚園の設立は全国的に見ても決して早いほうではなかったが、明治22年には研究会が組織された。京都市保育会と称して全国に先駆けて結成され、講習会を開いたり、他の園を視察したりしている。

京都の幼稚園で行われていた手技に関しては、保育史関係の著書や『京阪神聯合保育会雑誌』にいくつかの紹介がなされている。たとえば、柳池幼稚園の手技に関しては『日本幼児保育史』に明治32、33年度の保育案が図とともに紹介されて一定の検討はなされているが、詳細な検討はなされていない。本論文では、京都市学校歴史博物館に残されている京都市立城翼幼稚園の保育案を初めとする資料を分析し、手技の状況を明らかにしたい<sup>1)</sup>。

ここで取り上げるのは、「保育案」(明治24年)、「開誘草稿」(明治26年)、「草稿」(明治27年)、「貳ノ組保育案」(明治29年)、「保育案三之組」<sup>2)</sup>(明治31年)、「保育案二之組」(明治36年)の城翼幼稚園の保育案に関わる資料と「保育細目」である。この「保育細目」は、京都市の保育会で明治37年に調査してまとめら

れたもので、各幼稚園が参考にしていた。そのため、複数残されているが<sup>3)</sup>、ここでは城巽幼稚園のものを取り上げる。

## 1. 手技の時間と取り上げられていること

手技の時間がどのくらい組まれていたかであるが、明治24年の「保育案」にある「一ノ組時間表」「二ノ組時間表」をみると、月曜日から金曜日までが「第一時」から「第五時」まで、土曜日だけが「第四時」までとなっている。一週間に29時あるわけだが、手技に関することは「一ノ組」で10時、「二ノ組」で12時となっている。「一ノ組」では「画キ方」「板排」「箸排」「木積立」「摺ミ紙」「繫キ方」「織紙」「縫取」「剪紙」「豆細工」が1回ずつ取り上げられている。「二ノ組」では「箸排」「木積立」「板排」「剪紙」「鎖繫」「織紙」「豆細工」が取り上げられている。「箸排」「木積立」「板排」「剪紙」「鎖繫」は2回ずつになっている。

明治26年の「開誘草稿」では、曜日ごとに取り上げる細工が書かれている。「一の組」と思われるほうには「木積」「板排」「箸排」「画方」「摺紙」「織紙」「剪紙」「縫取」「珠繫」「豆細工」が週1回ずつ取り上げられている。「二の組」と思われるほうには、「板排」「箸排」「木積」「剪紙」が2回<sup>4)</sup>ずつと「豆細工」が1回取り上げられている。

翌年の「草稿」では、「一の組」にあたると思われるほうでは、「開誘草稿」と同じである。「二の組」と思われるほうでは、「板排」と「箸排」が週2回<sup>4)</sup>ずつ、「木積」「剪紙」「豆細工」が週1回ずつ取り上げられている。

明治29年の「貳ノ組保育案」では、「板排」「箸排」「積木」「画キ方」「剪紙」「摺ミ紙」「縫取」「豆細工」が取り上げられている。「積木」だけは週2回で、あとは1回ずつである。

明治31年の「保育案」では、「積木」「箸排」「画キ方」「板排」「摺紙」「貼紙」「縫紙」「豆細工」が取り上げられている。「箸排」は週2回で、ほかは1回ずつである。ただし「積木」は、4月から6月にかけて週2回のときもある。

明治36年の「保育案二之組」は11月21日からのものが残っている。「説話」「手技」「唱歌」「遊戯」の欄が曜日別になっている週案のような表があり、続

いて日ごとに「教材」「方法」「成績（蹟）」が記入されている。「方法」がない日も半分ほどあるが、「成績（蹟）」の欄に「方法」が書かれている場合もある。ここでは、「豆細工」「画方」「積木」「織紙」「箸排」「板排」「貼紙」「摺紙」「縫取」が取り上げられている。「箸排」は1月以降「箸環」「箸環排」になっていく。

明治38年の「保育細目」では、「各組一週間保育時間配当」が表になっている。おおよそ30分間で「一の組」では月曜日に「積木」、火曜日は隔週に「板排」と「箸環排」、水曜日は「摺紙」、木曜日は隔週に「織紙」と「縫取」、金曜日は「画方」、土曜日は隔週に「貼紙」と「豆細工・粘土細工」が取り上げられている。「二の組」では月曜日に「積木」、火曜日に「板排」、水曜日に「箸環排」、木曜日は隔週に「画方」と「貼紙」、金曜日には「摺紙」、土曜日は隔週に「織紙」と「豆細工」が取り上げられている。「三の組」は前半と後半で時間配当が異なる。前半年は火曜日に「積木」、木曜日の隔週に「六球」と「板排」、土曜日は「繩方」となっている。後半年は月曜日に「積木」、火曜日に「板排」、水曜日に「摺紙」、木曜日に「箸環排」、金曜日に「貼紙」、土曜日は隔週に「繩方」と「豆細工」が取り上げられている。

明治20年代から30年代に、城巽幼稚園で取り上げられていたことを見ると、時代により少しづつ変わっていることがうかがえる。

明治9年に東京女子師範学校附属幼稚園が開設されて、フレーベルとその弟子たちによる恩物と作業が保育の内容の主要なものとして取り上げられていたが、開設当初にあげられていたものの内、幼児には難しいと思われる細工は徐々に行われなくなり、箸と環を一緒に並べるというような改良も行われる。

明治26年12月現在で50の幼稚園を対象に、保育課目を調べた「公私立幼稚園保育課目取調表」<sup>5)</sup>と、園長や保姆、幼児数や年齢、保育日数等さまざまなことを調べた「公私立幼稚園要項取調表」<sup>6)</sup>が出されている。後者には「保育課目中幼児ノ最モ好ムモノ」「保育課目中幼児ノ好マサルモノ」も取り上げられている。これをみると、手技に関するところでは、「積木」「排板」「排箸」「摺紙」「豆細工」「繩方」「織紙」は9割以上で、「画方」「繡紙」「剪紙」も9割近く、「排環」が8割近くで取り上げられていた。特に少なかったのが「連板」「組板」

「濡糸」「組紐」で、半分以下が「組紙」「粘土細工」「刺紙」等であった。ここでは、箸と環は別になっている。この表の中に載っている京都市内の幼稚園は4園のみで、城巽幼稚園は明治24年に開園しているが入っていない。「刺紙」や「組紙」「粘土細工」は、4園中2園のみである。4園中3園で「積木」が「好みモノ」であった。

その後の明治29年にフレーベル会が発足する。このフレーベル会で調べた「各年幼児に課する保育課目」<sup>7)</sup>を見ると、「箸環排へ」が出てくる。この頃から箸と環と一緒に用いることによりつくる形を広げていたことがうかがえる。

城巽幼稚園では、明治24年の「保育案」に名称は「箸排」であるが、すでに箸と環と一緒に並べることが行われていた。これは、全国的に見ても、かなり早いと思われる。「組板法」や「組紙法」といわれるような作業は、取り上げられなくなっている。この24年の「保育案」の「豆細工」のところで、「組紙」「クミカミ」という記述が1回ずつと、「草稿」に「クミカミ」と2回記入されているのみである。

## 2. 恩物を用いた活動の内容

ここでは、「板排」や「箸排」では、用いられている形や長さ等が異なるので、それも含めて、恩物を用いた手技の中で取り上げられていた題目についてみていく。

「板排」では、正方形、直角二等辺三角形は明治24年の「保育案」から明治31年の「保育案」まで、どの保育案等でも取り上げられている。明治36年のものは、用いられている板の種類は明確ではない。組別になっているものでは、「一の組」では鈍角二等辺三角形、正三角形もあげられている。明治31年の「保育案」では、直角不等辺三角形が用いられている。明治38年の「保育細目」では、この直角不等辺三角形は、「二ノ組」で出てくる。

用いられる板の枚数は、年齢が低いと思われる組では少なく、上の組では多くなっている。使う板の枚数は年によって異なり、明治24年では、「二ノ組」でも多いときには正方形12枚、三角形8枚の計20枚を用いている。「一ノ組」では、もっと多い。明治20年代の2つの「草稿」では、「二の組」と思われるとこ

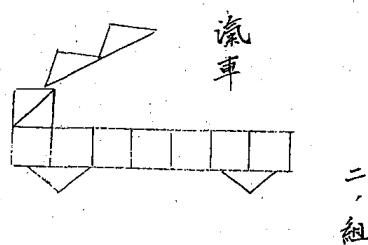
ろでは5、6枚から18枚程度、「一の組」と思われるところでは十数枚から二十枚を用いるようになっている。それが明治38年の「保育細目」になると、「三ノ組」は主に8枚、「二ノ組」は12枚、「一ノ組」は16枚で作れるものが多い。

次に具体的にどのような題目が取り上げられているのかであるが、「美麗式」「紋形」という抽象的な形もあれば、幼児の身の回りにある具体物もある。明治24年の「保育案」では、「美麗式」や「自由」という日も多いが、「一ノ組」で「屋方船」「三階家」「御輿」、「二ノ組」で「門」「橋」「舟」「二階家」等があげられている。同26年の「開誘草稿」では、「一の組」と思われるほうで「提灯」「御輿」「植木鉢ニ菊」「瓦斯燈」「家ニ竹」等、「二の組」と思われるほうでは、「福助」「提灯」「徳利益」等があげられている。「草稿」では「一の組」と思われるほうで「トウロ」「御輿」「風車」「植木鉢ニ木」「ランプ」「竹ニ家」等、「二の組」のほうでも「開誘草稿」と同様である。同29年の「貳之組保育案」では「花生」「徳利及盃」「煙草盆」「風車」「氣車」「三階家」「ランプ」等が具体物としてあげられている。同31年の「保育案」では、「門」「トン子ルニ汽車」「籠柿」等があげられている。同36年の「保育案二之組」では、「氣車」「氣船」「電車」「提燈」が取り上げられている。

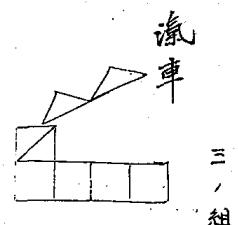
「保育細目」では、「三ノ組」で16、「二ノ組」で13、「一ノ組」で8題目があげられている。抽象的な「紋形」は、それぞれの組で2回、4回、3回取り上げられている。具体物としては、「三ノ組」で「道」「汽車」「座布団」「燈籠」「人形」「門」「電柱」「燈籠」「船」「郵便函」「家」「家」「汽車」「橋」、「二ノ組」では「汽車」「家」「橋ニ船」「燈籠」「屋形船」「燈籠」「御輿」「塔」「家」、「一ノ組」では、「勲章」「洋燈」「人形」「菊花」「電車」が取り上げられている。



明治29年



明治38年



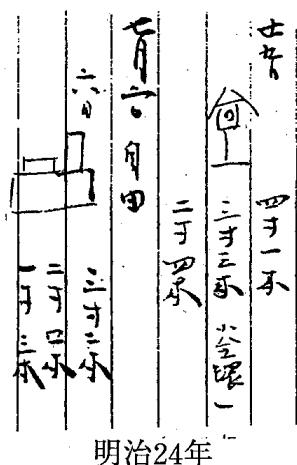
同じ「汽車」という題目でも、前頁の図のように、明治29年の「貳ノ組保育案」の方が明治38年の「保育細目」の「二ノ組」のものより難しい。

「箸排」では、明治24年の「保育案」から箸と環を一緒に用いているが、「一ノ組」では、大中小の半環、全環、1寸から5寸の5種類の箸が用いられている。「二ノ組」で、大中の半環と小全環、1寸から5寸の箸が用いられている。「開誘草稿」では、図は3つしかないので、それを見る限りでは、全環、半環と長中短の箸が使われている。「草稿」では半環、全環、1寸から5寸の箸が用いられている。明治29年の「貳ノ組保育案」では、大中小の半環、大小の全環、長中短の箸と思われるものが、用いられている。その数は、合わせて8から17である。明治31年の「保育案」では、大小の全環、半環、長中短の箸が、合わせて7から14用いられている。「保育細目」では「箸環排」となっていて、「三ノ組」で大中小の全環、半環と箸を合わせて3から6用いている。「二ノ組」では、同様に合わせて4から16用いている。「一ノ組」では、箸と環のみの場合は、同様に7から19用いている。板も合わせて使うようになっている場合もある。

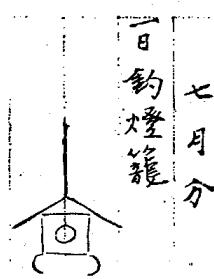
このようにみると、明治24年の「保育案」では「二ノ組」でも用いられている種類が多かったが、減る傾向にあることがわかる。用いる数も明治24年の「保育案」では、箸の本数や環の個数が記入されている題目では、合わせて20が最大であるが、その記入はないものの図をみて判断すると24、25用いているものもある。「保育細目」では「一ノ組」でも7から19であったので、少なくなってきたことがわかる。

「箸排」の題目は、明治24年には「蝙蝠傘」「椅子」「燈籠」「簾」「植木鉢ニ蘭」が「一ノ組」で、「ハタ」「立フダ」等が「二ノ組」であげられている。「開誘草稿」では「一の組」と思われるほうで「椅子」「バケツ及杓」「ランプ」等が、「二の組」のほうで「二階家」「行燈」「舟ニハタ」「三方ニ鏡餅」等があげられている。同27年の「草稿」では、同様に「椅子」「トウロ」「ハケツ杓」「鉢ニラン」等、「家」「船ニハタ」「トウロ」等、似た題目があげられている。同29年の「貳ノ組保育案」では、4月に「草履」「煙草盆」、8月に「扇子及団扇」10月に「鉢ニ菊」2月に「三方ニ鏡」3月に「松ト梅」というように、季節に合わせた題目が多く見られる。同31年の「保育案」では、4月に「門」「煙草

「二の組」の「箸排」

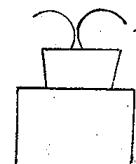


明治24年



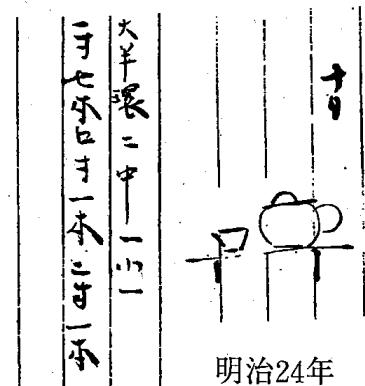
明治29年

植木鉢

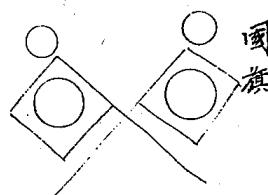


明治38年

「一の組」の「箸排」

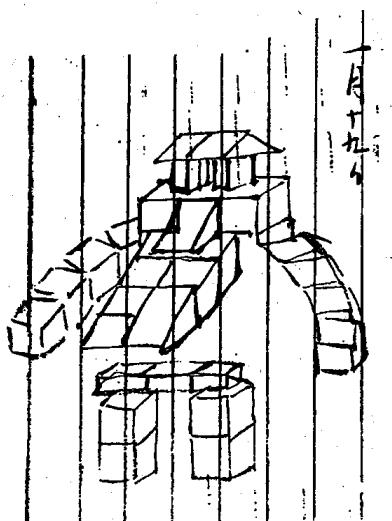


明治24年

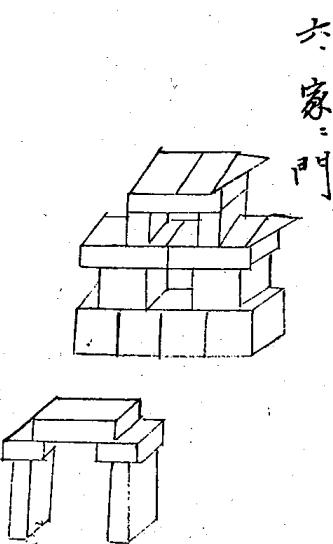


明治38年

「一の組」の「積木」



明治24年



明治38年

盆」、6月に「トン子ル汽車」9月に「菊」11月に「土蔵」1月に「羽子板ト羽根」というように、やはり季節を考えた題目といえる。同36年の「保育案二之組」では、「燈籠」「軍艦」「桜」があげられている。

「保育細目」では「箸環排」として、「三ノ組」で12、「二ノ組」で17、「一ノ組」で14の題目が図とともに取り上げられている。「三ノ組」では、「ヘウタン」「蝶」「時計」「啞鈴」「自転車」「山ニ月」「吹上ゲ」「電汽燈」「金魚」「船」「國旗」「鏡餅」である。「二ノ組」では、「風車」「菓子鉢」「水車」「勲章」「國旗」「剣鉾」「山ニ鳥」「橋ニ電汽燈」「電柱」「火鉢」「植木鉢」「梯子」「旗」「船」「旗ニ球燈」「針刺」「電汽燈ニ郵便函」が取り上げられている。「一ノ組」には、「船ニ旗」「蝙蝠傘」「山鉾」「火鉢」「國旗」「電車」「魚釣リ」「門」「タルマ」「菊花」「吹上ゲ」「三寶ニ鏡餅」「汽車」「山ニ松」があげられている。

第3から第6恩物を用いた活動は、「木積立」「木積」「積木」と時代によって呼び方が異なる。明治20年代の終りから「積木」という言葉が使われている。明治24年の「保育案」では、「一ノ組」で第3から第6恩物が用いられているが、「二ノ組」では第3、第4恩物のみである。「一の組」で第5、第6恩物まで用いるというのは、一般的であった。「保育細目」では、「三ノ組」は第3、第4恩物であるが、「二ノ組」は第3と第4恩物の半分の4個ずつと、第3、第4恩物と第6恩物に入っている長方体を横半分にした形を合わせて14で作るものが多くなっている。「一ノ組」では、さらに大三角を加えて合わせて20で積むものが多くなっている。第5、第6恩物は主に「一の組」で用いるようになっているが、この「保育細目」のように、そのまま使うのではなく一部を取り出して使うようなやり方もあったことがわかる。

「積木」では「自由」「隨意」が組まれている。「開誘草稿」では「自由」が、「保育案二之組」では「隨意」が三分の一を占めていて、他の「保育案」等と比べて多くなっている。

明治24年の「保育案」では、「二ノ組」で「自由」が2割ほどあり、さらに「工夫」という日もあり、幼児たちが好きに積んでよいことが多い。題目としては、「二ノ組」に「美麗式」と思われる形が出でてくるほかは、具体物である。「二ノ組」のほうは「窓」「二階家」「橋」「寝台」「石燈籠」「鳥居」「風車」「氣車」

等が、「一ノ組」のほうには「窓」「石燈籠」「家」「幼稚園ノ門」「燈明台」「三階家」「トンネル」等が取り上げられている。「開誘草稿」でも、「一の組」と思われるほうで「宮」「三階家」「燈明台」「屋方船」「<sup>(ママ)</sup>氣車」「橋」等、「二の組」のほうでは「門」「窓」「二階家」「宮」「机ト椅子」「燈籠」「鳥居」「井戸」「火鉢」等があげられている。「草稿」では「開誘草稿」より「自由」は少ないがその分「復習」が多くて、具体的題目は、似通ったものがあげられている。やはりこの2つの草稿には共通の題目が多い。明治29年の「貳ノ組保育案」では、「橋」「机及ヒ椅子」「門」「組」「水車」「宮」「鳥居」「風車」「<sup>(ママ)</sup>氣車」「燈籠」「三階家」等があげられ、「美麗式」も取り上げられている。同31年の「保育案」には、「門」「机及椅子」「宮」「橋」「蔵」「隧道」等が取り上げられている。同36年の「保育案二之組」では、「燈籠」「宮」「軍艦」「カマド」「門」等が取り上げられている。

「保育細目」では、「三ノ組」に第3恩物で8、第4恩物で10の題目があがっている。「二ノ組」では、第3と第4恩物を4個ずつ用いた8題目、第3、第4と第6恩物の一部を用いた11題目があげられている。「一ノ組」では14題目があげられている。「三ノ組」では、「門」「段」「燈籠」「塔」「机、腰掛」「汽車」「橋」「井戸」「御宮」等が取り上げられている。「二ノ組」では「塔」「橋ニ船」「机、腰掛」「井戸」「御宮」「鳥居」「橋ニ電車」「燈籠」等があげられている。「一ノ組」では、「吹上ヶ」「御宮」「山鉾」「家ニ門」「トンネル汽車」「電車」「カマド」「御輿」等が取り上げられている。

以上みてきて、「美麗式」「紋形」という抽象的な形は、「板排」ではよく取り上げられていたが、全体的には幼児たちの身の回りにある具体物のほうが多くなっていることがわかる。

幼児たちが好きに作ることを認めた「自由」や「隨意」は、明治24年の「保育案」にすでに見られる。拙稿「手技の歴史－その4－」<sup>8)</sup>で、明治20年代に出版された著書では、意外に多く自由に創意工夫することが取り上げられていたことを指摘し、「明治二十八年に於ける手記」<sup>9)</sup>「明治二十九年に於ける保姆の手記」<sup>10)</sup>から、工夫することを多くするような様子が記されていることを紹介した。また、『日本幼児保育史』には、京都の「柳池幼稚園の手技の内容」<sup>11)</sup>

が取り上げられていて、その中で明治32年度の「三之組」「二之組」、33年度の「一之組」の「保育案」に見られる「隨意」の割合が表にして紹介されている。それを見ると、組によって異なるが「板排」では14～21%、「積木」では13～22%が「隨意」であったが、「箸排」では0～7%しかなかった。これと比べてみると、明治24年の「保育案」では「板排」は18～24%であったが、「開誘草稿」では「一の組」と思われるほうでは「自由」が34%と三分の一を占めている。「草稿」、同29年の「貳ノ組保育案」では、その割合は大きく低下するが、同31年の「保育案」では「隨意」「隨意工夫」が4割を超える。同36年の「保育案二之組」では、11月からであるが「隨意」は三分の一を占めている。

「積木」では、明治24年の「保育案」ではどちらの組も2割弱、「開誘草稿」では33～42%、「草稿」では「一の組」と思われるほうは14%ほどであるが「二の組」のほうは40%と「自由」が多い。同29年の「貳之組保育案」では「復習」が多く取り入れられていて、「自由」はわずかである。

「箸排」では、明治24年の「保育案」では「二ノ組」は15%ほどであるが、「一ノ組」のほうは「自由」は1回のみである。「開誘草稿」では、「一の組」と思われるほうは、36%と三分の一を超えており、「二の組」のほうには見られない。「草稿」では減っているものの「一の組」相当のところでは26%と四分の一を占め、「二の組」のほうでも「自由」が7%ある。同29年の「貳之組保育案」では「自由」は1回のみであるが、同31年の「保育案」では約半分が「隨意」「工夫」になっている。同36年の「保育案」でも三分の一は「隨意」である。

このように、城巽幼稚園では早い時期から「自由」が組まれ、保育案等により違いはあるものの「自由」「隨意」の時間が多く取り入れられていた。

### 3. 作業として行なわれた細工で取り上げられている内容

どの保育案等でも取り上げられていた「豆細工」からみていくこととする。使用する豆やひごの数は当然のことながら「一の組」が多い。

明治26年の「開誘草稿」や同29年の「貳ノ組保育案」は、豆2、ひご1の「ハタ」（紙をつける）から始まっている。「草稿」には図はないがやはり「ハタ」からである。「二の組」で豆細工をするときには、「ハタ」から始めたとい

えそうである。「保育細目」は「三ノ組」からなので、豆に短いひごを一本刺した「独楽」からになっている。

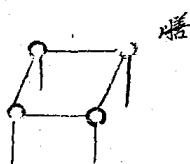
「二の組」及び「二の組」と思われる組では、明治24年の「保育案」では「弓矢」「梯子」「屏風」「バケツ」等、「開誘草稿」では、「コマ」「ハシゴ」「矢ノ羽ニ弓」「ウチワ」「国旗」「鳥居」「手拭掛」「竹馬」「弥之介」「風車」「カゴ」「バケツ」「家」「机」等多くの題目があげられている。「草稿」のほうが数は少ないが、「コマ」「弥之介」「手拭掛」等、「開誘草稿」にも出てくるものが多い。同29年の「貳ノ組保育案」でも、「弥之助」「梯子」「籠」「竹馬」「机」等、同じものも多いが、「膳」「ツイタテ」もあげられている。同31年の「保育案」では、「弓ト矢」「天秤」「屏風」「衣紋竿」「羽根ト羽子板」「扇紙鳶」等があげられている。同36年の「保育案二之組」は11月からなので、「コマサラヘ」「鳥居」などがあげられている。同38年の「保育細目」では、「三ノ組」から「豆細工」が組まれているので、「独楽」「旗」「手拭カケ」「弥之助」「弓ト矢」等は、「三ノ組」で出てくる。「二ノ組」では、「旗」「魚」「旗」「電柱」「剣鉾」「橋」「梯子」「膳」「扇風」「鉄砲」「屏風」「竹馬」が組まれている。同じ題目でも年代が後の方が簡単になっている。

### 「二の組」の「豆細工」

六  
月  
分



明治29年



明治38年

「一の組」及び「一の組」と思われる組では、明治24年の「保育案」では、「家」「トリカゴ」「コマ」「ガンドウ」「鏡立」「コマサラヘ」「腰掛」「チリトリ」等、立体的なものが多く取り上げられている。「開誘草稿」では、「椅子」「コマ」「カゴ」「蝙蝠傘」「鏡立」「燭台」「コマザラヘ」「菓子鉢」等があげられているが、図が少ないため、立体的かどうかはわからないものが多い。「草稿」で

は、「豆細工」と思われるところに、「カゴ」「竹馬」「魚かご」「スミトリ」「バケツ」等があげられ、図をみると立体的なものが多い。同38年の「保育細目」では、「独楽」「箱」「剣鉾」「椅子」「蜻蛉」「籠」「魚スクヒ」「提ヶ箱」「喇叭」「車」「船」「旗」があげられ、立体的なものを作るようになっている。

次に、幼稚園で折紙として今もよく行なわれている「摺紙」はどうであろうか。明治24年の「保育案」では、「一ノ組」にのみ「摺紙」がある。「ち里とり」「かぶと」「朝鮮船」「狐メン」「フクラ雀」「ナマヅ」「カワリフネ」「襦袢」「キクザラ」「ハス」「福介」「馬」等があげられている。「開誘草稿」では、読み取れる41題目中「自由」が4回登場する。上の「保育案」であげた題目のほか「カサクルマ」「ガク」や「カメ」「カマキリ」「アヒル」「ツバメ」「トンボ」のような動物や「美麗式」も取り上げられている。「草稿」では、39題目中に「自由」が4回ある。具体的な題目は「開誘草稿」と似ている。同29年の「貳ノ組保育案」では「摺紙」が取り上げられていて、40日分の題目中「自由」が4回、「復習」が9回ある。「門」「家」「靴」「兜」「風車」「狐面」「鳥帽子」「額」「箱」「襦袢」等があげられていて、「一ノ組」の題目と同じものも見られる。同31年の「保育案」では、41日分が記されているが、9回は「随意」である。2週連続で同じ題目の時も5回、「練習」とのみ記入されている日もある。「フクラ雀」「兜」「鯰」「角香箱」「菊皿」「鶴」「狐面」「郵便配夫」「飾三寶」「豚」「水鳥」等があげられている。同36年の「保育案二之組」では、「馬」「キンチヤク」「四足三寶」「菊皿」「カブト」「コーバコ」「ぶた」等があげられている。「保育細目」には、「摺紙」に関する図や題目の記述はない。

これらの保育案等で、比較的よく取り上げられていた「縫取」と「画方」「剪紙」についてもふれておきたい。まず「縫取」であるが、明治24年の「保育案」では「一ノ組」で取り上げられている。図のみで題目は記入されていない。「美麗式ヲナス」という記述がみられ、いわゆる「紋形」や「美麗式」が多くあげられている。図をみると「独楽」「交叉した国旗」「座り机」「花」等の具体物も取り上げられている。「開誘草稿」では、「家」「国旗」「本箱机」「梅」「船ニハタ」「火鉢土瓶」等と、いわゆる「紋形」「美麗式」にあたる形が多く取り上げられ、こうした題目の後には「前週ノ残り」ということも9回あり、1回では終わらな

かったことがわかる。「草稿」では、題目が記されているのは「弥之介」「ガコ」<sup>(ママ)</sup>「船ニハタ」「国旗」のみで、これに加えて数回具体物が取り上げられているが、「美麗式」に当たるものが多い。同29年の「貳之組保育案」では、6月から取り組むようになっている。「山ニ雲」以外は「美麗式」や縫う練習である。同31年の「保育案」では、「縫紙」となっていて、「高燈籠」以外に題目は記入されていないが、図をみると「船に旗」、「植木鉢に花」、「籠」等が取り上げられている。縫い方練習や美麗式もみられる。同36年の「保育案二之組」では「鳥居」「桜」等と、「紋形」が挙げられている。この「縫取」では、「自由」や「隨意」はみられない。

「画方」または「画キ方」は、「一の組」のみで取り上げている保育案等もある。明治24年の「保育案」は「一ノ組」のみで、「家」「弥之助」「燈籠」のほか、図をみると「旗」「船に旗」「堤燈」「椅子」等もあげられている。こうした具体物のほか、「紋形」のような形も見られる。「開誘草稿」では43日分の内「自由」が13回出てくる。「家」「弥之助」「行燈」「花生」「文庫」に加えて、図から「船に旗」「独楽」「机」等が取り上げられている。「紋形」のような形も見られる。「草稿」では、「煙草盆」「弥之介」「コマ」「美麗式」等の記述が見られる。ここでは41日分のうち13回が「自由」である。同29年の「貳之組保育案」では42日分のうち「自由」は5回である。石盤の用い方や石筆の持ち方からはじめ、「縦線及横線ノ練習」をやって、「四角」や「美麗式」で図形的な形を画く。具体物は2月になって「山ニ雲」が出てくるのみである。同31年の「保育案」では、「隨意」が多くみられる。「隨意工夫」という日もある。37日分の内「隨意」や「工夫」になっているのは20回であり5割を超える。「机」「汽車道」等があげられている。同36年の「保育案二之組」では、「鳥居」「三寶」「本箱」「本」「机」があげられ、次の週にはそれぞれの復習、さらに次の週は「隨意」となっていて、三分の一が「隨意」である。「保育細目」には題目はなくて、「二の組隨意」「一の組は隨意を主とし時々簡単なる写生をなさしむ」と記述されている。

「剪紙」は明治30年代の保育案では「貼紙」となっている。この作業では「美麗式」が多く取り上げられている。明治24年の「保育案」は、「二ノ組」では、

5月に「四方八枚美麗式」となっている。具体物は「船」「福助」「コマ」「家」等で、後は「美麗式」といってよい。「一ノ組」では、正方形を24枚使った形から始まる。「家」や「煙草盆」「植木鉢二花」「弥ノ介及ヒ天神」「カサクルマ」等のほかは、「美麗式」である。「開誘草稿」でも「提灯」「二階付ノ家」「鳥居」「紙ヒナ」「サクラ」等があげられているが、35日の内半分以上は「美麗式」である。これに加えて、「キリヌキ」という日もあり、ここでも抽象的な形になっているので、「美麗式」はより多いといつてもよい。「草稿」の「一の組」と思われるところでは、「トウロウ」「風車」「提灯」「煙草盆」「鉢ニ菊」があげられているが、やはり「美麗式」が多い。同29年の「貳之組保育案」では、37日分の内17日が「美麗式」である。「菓子器」「舟ニ旗」「煙草盆」「独楽」「福助」「風車」「釣燈籠」「<sup>(ママ)</sup>氣車」「三階家」「三方」「植木鉢ニ木」「雛」「<sup>(ママ)</sup>徳利ニ」というように、具体物もたくさんあげられている。同31年の「保育案」では、「門」「金魚」「提灯」等と「美麗式」があげられている。この「保育案」の特徴は、「後隨意工夫」「後隨意」というように、はじめの形を貼った後、工夫して自由に貼ることが取り入れられていることである。そういう日が2割ほどあり、「円形四三角四ヲ与隨意」という日もあった。同36年の「保育案二之組」は、具体物は「キンチャク」「コマ」「電車」「桜」くらいで、あとはいわゆる「紋形」である。

この「剪紙」「貼紙」では、「板排」と同じ形に貼ることも取り上げられている。作業の中では「自由」や「隨意」がどの程度取り入れられていたのかについて、ここで取り上げてきた細工についてみていきたい。

先の柳池幼稚園の「隨意」の割合の表を見ると、「一之組」の「豆細工」が最も高くて23%で、ついで「画方」「摺紙」が19%である。「二之組」では「織紙」の17%が最も高く、「摺紙」11%、「豆細工」9%がそれに続いている。「三之組」では、いずれも0である。「貼紙」では、「隨意」は「二之組」に1回見られるのみである。城巽幼稚園の明治24年の「保育案」では、「一ノ組」の「摺ミ紙」で「自由」が1回、「縫取」で「工夫」をプラスすることが2回出てくるのみである。「開誘草稿」になると、「画方」で30%、「摺紙」で10%が「自由」である。「草稿」では、「画方」で32%、「摺紙」が10%である。同29年の「貳之組

「保育案」では、「画方」で12%程が「自由」である。同31年の「保育案」では「画キ方」で54%と高いが、「貼紙」は3回、「豆細工」は4回しか「随意」「工夫」がない。ただ、「貼紙」では、「後随意」というように随意や工夫をプラスすることも6回取り入れられていた。同36年の「保育案二之組」では、「豆細工」と「画方」は約三分の一が「随意」である。「摺紙」は27%が「随意」である。

この作業に関するところでも、「開誘草稿」や「草稿」、明治31年の「保育案」の「画方」、明治36年の「保育案」の「豆細工」「画方」「摺紙」は「自由」や「随意」の割合が高いといえよう。

#### 4. 指導法と幼児たちの様子

では、それぞれの細工に取り組むときの幼児たちの様子は、どうであったのか。

第15回京阪神連合保育会で、「各幼稚園に於て実施しつつある手技の種類及各種類に対する幼児の好悪の度合如何」が議事として取り上げられたのは、明治41年であるが、そこでよく取り上げられ、かつ幼児たちが好むとされた「積木」「摺紙」「豆細工」と、よく取り上げられていたが好む率は高くない「板排」について、明治36年の「保育案二之組」の中の「成績（蹟）」の欄に記入されていることから、幼児たちの様子を探る。「粘土細工」は、よく取り上げられ幼児たちも好んでいたが、この「保育案」には出てこない。それはこの「保育案」が11月からしか残されていなかったことによると思われる。粘土細工は、幼稚園のみならず小学校の手工科でも、春から秋にかけて取り組まれ、冬場には水を使うということもあって行われなかつた。

この「成績（蹟）」の欄の記述は、「一人モデキヌ者トテナク」「成績宜シカリキ」「成績宜シカラズ」という類の記述が多いので、多様なことが記されているわけではない。限られてはいるが、同時代資料であるので、分析したい。

幼児たちに最も好まれている「積木」の様子はどうであろうか。

教師が手本を見せながら積ませたようで、たとえば2月5日の「軍艦」の時には、「先生ト共ニ積木ニテ積ムコトヲ云フ」と記述されている。この「積木」は「随意」が多く、三分の一を占める。題目が決まっている日でも、早く終わつ

て時間があるときには、「隨意」に並べるようにしている。たとえば12月11日の「宮復習」や2月19日の「カマド」のときに、「余時アリタル為メ後隨意ニナサシメタル」という記述がみられる。

「豆細工」では、11月21日の「コマサラエ」で「大ニヨロコビ」、11月28日の「鳥居」では「皆ヨロコビナセリ」、1月23日の「風車」でも「児等ニハ非常ニ喜ビ」、3月19日の「籠」でも「皆悦ヨクナシ」というように、幼児たちが喜んで作ったことがしばしば記されている。他の細工に比べると、喜んで作ったという記述が多い。「風車」や「コマ」「籠」等のところでは、「持チ帰リタリ」と記述されていて、製作品を家に持って帰っていたことがわかる。喜んでつくったという記述が多い反面、小さな豆にヒゴを刺すことは細かな難しい作業であって、うまくいかない日もあった。12月12日の「燈籠」のところでは、「少シムツカシカリシカ出来ザリシ児七八名」という記述がみられるし、2月6日の「鳥居」のところでは「豆ツブレシトテ一時ハ非常ニヤカマシク」「成蹟一同可ナラザリシナリ」と記述されている。

「豆細工」の作業が早く終わって時間が余ったときには、題目に関する歌を歌ったりしている。

「摺紙」では、「教エツ、摺マシメ」という記述がしばしばなされていて、保姆が教えながら折り進んでいたことがわかる。「隨意」という日も三分の一以上を占めているが、それまでに習ったものを折っていたようで、たとえば11月30日には「前日ニ教エタル亀ヲ多クタ、ミタリキ」と記されている。製作品は「姓名ヲ記シ預リタリ」という日が多く、幼児の名前を書いて保姆が預かるようになっていた。成績は「可ナリキ」「ヨク摺ミタリ」という日のほうが多いが、2月1日の「四足三寶」のように、「皆一人ニテ摺ミタレド成蹟ハ可ナラザリキ」というときもあった。「摺紙」では、喜んで作ったという類の記述は、見当たらない。

では、幼児たちの「好」の率が高くなかった「板排」はどうであろうか。

「板排」では、1つの題目を取り上げると、次の週はその復習になっている場合が多い。並べる前に、「人力車デナク人ガ多ク乗ルモノアルハ何ナルヤヲ尋ネ電車ナルコトヲ知ラシメ」「提燈ノ觀念ヲ与エ」というように、並べるものに

ついて教えてている。復習の時には、幼児一人で並べるようにしていたと思われる。1月27日の「<sup>(ママ)</sup>気船復習」では、「少々忘レシ児アル様見受ケタレド後ニハ覚エ居リ」という記述もみられる。

成績は「可ナリ」という日が多く、12月2日の「<sup>(ママ)</sup>気車」では、「児モ愉快ニテ成績尤モヨカリキ」となっていた。この日は「縫取」であったが、次の日の「板排」と入れかえていて、「ヨロコビナラベ時間モ来ルニ今シバラクトテ云ヒタレバ」と、喜んで並べ、もっとやりたいといっている幼児たちの様子が記されている。2月17日の「電車復習」でも、「皆喜ビ楽シクナシタリキ」と記述されていて、この「板排」を喜んでやっていた様子がうかがえる。

「随意」という日もあり、2月3日には「<sup>(ママ)</sup>気船紋形最モ多カリキ」と前に習ったことを覚えていてそれに近い形を並べたと思われる様子や、3月2日には「随意ノコトトテ皆悦ビ思ヒ思ヒニ排ベ居タリキ」という様子がみられた。

この「保育案」の記述を見る限り、「豆細工」と「板排」を喜んでやっていたと思われる。

### おわりに

城巽幼稚園では、明治20年代の前半に、すでに「自由」を取り入れていたり、名称は「箸排」であったが箸と環と一緒に並べることが行われていたことがわかった。これは、全国的に見てもかなり早いと思われる。恩物を用いた活動に占める「自由」「随意」の割合も高い。このような保育が、なぜ、城巽幼稚園で行われたのかに関しては、残された保育日誌等の資料からは明らかにはならなかった。「はじめに」にも述べたように、京都での幼稚園の設立は決して早くはない。だが、設立から間がなかつたがゆえに、出版されていた著書等に目を通すことをはじめ、熱心に研究した結果であろう。

本論文では、城巽幼稚園の保育案等を分析してきたが、京都市学校歴史博物館に残されている柳池幼稚園の保育案の詳細な検討をはじめ、京都市の幼稚園における手技について、さらに研究を進めることを課題としたい。

註

- 1) 京都市学校歴史博物館の資料に関しては、竹村佳子学芸員にお世話になりました。記して感謝いたします。
- 2) 「三之組」となっているが、取り上げられている内容を見ていくと、「三の組」では難しいことがでてくる。表題の字は「二」と読めないこともなく、内容的には「二の組」の方がふさわしいと思われるので、本論文では、単に「保育案」と表示する。
- 3) 城巽幼稚園のものと若干の字句と図の配置の違いはあるが、ほぼ同じものが京極幼稚園にも残されている。
- 4) どちらも、たとえば「月水曜」と週2回のように書かれても、大部分は題目等の記入は週1回分しかない。
- 5) 東京女子高等師範学校「公私立幼稚園保育課目取調表」1894。
- 6) 東京女子高等師範学校「公私立幼稚園要項取調表」1894。
- 7) 『教育壇』第5号、開発社、1897、95~97頁。
- 8) 清原みさ子「わが国幼稚園における手技の歴史－その4－」『愛知県立大学児童教育学科論集』第25号、1992、21~32頁。
- 9) 「明治二十八年における手記」（お茶の水女子大学・倉橋文庫）。
- 10) 「明治二十九年における保姆の手記」（お茶の水女子大学・倉橋文庫）。
- 11) 日本保育学会『日本幼児保育史 第二巻』フレーベル館、1968、204~207頁。